

全住協 第326号  
令和3年2月17日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局 長 米 山 篤 史

「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正等について

国交省から標記について、周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添資料をご参照ください。

## 記

1. 概 要 令和2年12月18日発信「グリーン住宅ポイント制度の創設について」(全住協第266号)に関連する以下2点のお知らせとなります。
  1. 「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正について
  2. 事務局ホームページ及びコールセンターの開設について
2. 通知資料 (1) 「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正等について(令和3年2月16日 事務連絡)  
(2) (別添1) 「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の変更点について  
(3) (別添2) 「グリーン住宅ポイント制度の内容について」(令和3年2月16日時点)  
(4) (別添3) 「グリーン住宅ポイントについて」(令和3年2月16日版)  
※(2)(3)(4)は全住協HPにも掲載
3. 参考HP 「グリーン住宅ポイント制度について」(国交省HP)  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000181.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000181.html)  
グリーン住宅ポイント事務局ホームページ  
<https://greenpt.mlit.go.jp>
4. 問合せ先 (一社) 全国住宅産業協会 担当: 田島  
TEL 03-3511-0611

以 上